

**13. 新型コロナウイルス感染症の影響を
踏まえた令和3年度の定員管理に係る
私立大学等経常費補助金の取扱に
ついて（通知）**

2 文科高第 4 4 3 号
令和 2 年 8 月 1 8 日

学校法人 理事長 殿

文部科学省高等教育局

私学部長 白 間 竜一郎

(印影印刷)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和 3 年度の定員管理に係る
私立大学等経常費補助金の取扱について (通知)

標記について、下記の通り実施することとしましたのでお知らせします。

1. 入学定員管理に係るこれまでの取組

文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団では、教育条件の維持・向上及び地方創生の観点から、これまで「平成 2 8 年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について (通知)」を踏まえ、私立大学等経常費補助金 (以下「補助金」という。) が不交付となる入学定員超過率の基準について、平成 2 8 年度から平成 3 0 年度までの 3 年間にわたって段階的に厳格化を図ってきたところである。

また、「平成 3 1 年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について (通知)」を踏まえ、入学定員充足率が 0. 9 倍以上 1. 0 倍以下の場合には、補助金の基準額を増額する措置を令和元年度より実施し、さらなる教育条件の向上を促進してきたところである。

2. 令和 3 年度の入学定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について

現状においては、新型コロナウイルス感染症の今後の影響の見通しが立たない状況にあり、入学者選抜の実施にあたっては、各大学においては例年とは大きく異なる環境の中で実施に向けた検討を進めているところと承知している。

こうした状況の中で、とりわけ令和 3 年度大学入学者選抜における受験生の受験機会の確保に向けて、文部科学省としては、国立、公立、私立の大学の設置者の別を問わず全ての大学等に対して「令和 3 年度大学入学者選抜実施要項」(令和 2 年 6 月 1 9 日付け 2 文科高第 2 8 1 号) において、個別学力検査での受験機会の確保として追試験の設定や追加の受験料を徴収せずに、別日程への受験の振替 (以下「追試験等」(※) という。) を要請しているところである。

(※) 追試験等の受験対象者は、新型コロナウイルスの罹患や罹患が疑われるよう

な場合など、各大学等の定めた規定に基づき、本来受験する予定であった日程での受験が困難となり、追試験や別日程での受験をすることとなった者が受ける試験を指す

追試験等の設定により、受験生の志望動向や進学する大学の決定時期も変更される可能性があり、各大学等が想定している歩留まりにも影響を及ぼし、入学定員管理が通常よりも困難となることが想定される。

これらの状況を踏まえ、各大学等における追試験等の設定が促進され、受験生の受験機会の確保が図られるよう、令和3年度の補助金が不交付となる入学定員超過率の基準については、例外的な取扱いを行うこととする。

具体的には、令和3年度入学者のうち、各大学等が設定した追試験等に合格し入学した者については、入学定員超過率の算定における入学者には含めないこととする。これらの入学者により補助金が不交付となる入学定員超過率の基準を超えた場合であっても、不交付の扱いとはしないこととする。

なお、今回の取扱いは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受験生の受験機会の確保の観点から、例外的に実施するものであり、各大学等において適正な定員管理を行うことにより、教育条件を維持・向上させることの重要性は変わるものではないこと、また、人材の需給状況等を踏まえた定員抑制が行われている分野も存在することなども踏まえ、各大学等においては、入学定員管理の適正化の観点を十分に踏まえた入学者選抜を行うことが重要である。

また、今般の例外的な措置は、補助金が不交付となる入学定員超過率の基準についてのみであり、収容定員超過率の基準（不交付となる収容定員超過率の取扱い及び収容定員に対する在籍学生数の割合に応じた増減の基準）については、適正な定員管理の観点から従前と同様の取扱いとすることとする。

本件連絡先

<定員管理に関する取扱いに関すること>

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

TEL：03-5253-4111（内線2028）

日本私立学校振興・共済事業団助成部補助金課

TEL：03-3230-7297

<入学者選抜に関すること>

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室入試第二係

TEL：03-5253-4111（内線2495）

**14. 令和3年度大学入学者選抜における
オンラインによる選抜実施について
(依頼)**

令和3年度大学入学者選抜におけるオンラインによる選抜実施について

令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施に関する配慮事項について、今般、オンラインによる選抜実施にあたっての受験機会の確保について懸念する声が寄せられたことから、改めてお示ししていますので、関係各位におかれては、代替措置を講じるなど特段の配慮をお願いします。

事務連絡
令和2年9月9日

各国公立大学長 殿

文部科学省高等教育局
大学振興課大学入試室

令和3年度大学入学者選抜におけるオンラインによる選抜実施について（依頼）

「高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）」（令和2年5月14日付け2文科高第161号文部科学省高等教育局長通知）及び「令和3年度大学入学者選抜実施要項」（令和2年6月19日付け2文科高第281号文部科学省高等教育局長通知）において、別紙のとおり総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施に関する配慮事項を整理しており、各大学においては、十分にご配慮いただいていることと思っておりますが、今般、一部高等学校関係者から、オンラインによる選抜実施にあたっての受験機会の確保について、懸念する声が寄せられました。

つきましては、引き続き上記5月14日付け及び6月19日付け高等教育局長通知を踏まえた対応をお願いするとともに、例えば試験実施中に通信環境の不具合等が生じ試験の継続ができない場合や、入学志願者において通信環境を整えることができない場合等については、入学志願者と個別に連絡を取り、代替措置を講じるなど特段の配慮をお願いします。

（配慮の参考事例）

- ・通信環境の不具合が生じ、試験続行が困難になった場合、当日の時間繰り下げや予備日を設けて選考を行う
- ・入学志願者において通信環境を整えることができない場合、大学でのオンライン受験も可能とする
- ・大学にサポートデスクなどの連絡窓口を設け、不測の事態に個別対応できるようにする

【本件連絡先】

高等教育局大学振興課大学入試室入試第二係

TEL：03-5253-4111（内線：2495）

e-mail：gaknyusi@mext.go.jp

(別紙)

○高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）（抜粋）

3 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、上記1及び2を踏まえ、例えば、

- ・ ICT を活用したオンラインによる個別面接やプレゼンテーション、大学の授業へのオンライン参加とレポートの作成、実技動画の提出
 - ・ 小論文等や入学後の学修計画書、大学入学希望理由書等の提出
- を取り入れた多様な選抜方法の工夫が考えられること。

なお、ICT の活用にあたっては、志願者による利用環境の差異や技術的な不具合の発生等によって、特定の志願者が不利益を被ることのないよう、代替措置などの配慮を行うこと。

○令和3年度大学入学者選抜実施要項（抜粋）

第14 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮等

1 試験期日等

(5) 中止・延期等となった大会や資格・検定試験等への対応

② 特に、総合型選抜及び学校推薦型選抜においては、以下のような選抜の工夫に配慮する。

(イ) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、例えば、ICT を活用したオンラインによる個別面接やプレゼンテーション、大学の授業へのオンライン参加とレポートの作成、実技動画の提出、小論文等や入学後の学修計画書、大学入学希望理由書等の提出などを取り入れた選抜を行う。

なお、ICT の活用にあたっては、入学志願者による利用環境の差異や技術的な不具合の発生等によって、特定の入学志願者が不利益を被ることのないよう、代替措置などの配慮を行うこととする。

**15. 大学等を受験する目的での外国人
入学志願者の来日について**

大学等を受験する目的での外国人入学志願者の来日について

【重要】国際的な人の往来の再開（11月1日～）等について（11/2メール発出）より抜粋

（前略）

また、大学等を受験する目的での外国人入学志願者の来日については、10月末からの取扱いとして、「レジデンストラック（短期商用査証）」による入国が可能となっております。

（中略）各大学におかれましては、新規渡日予定等で海外に滞在中の外国人留学生等と密に連絡を取っていただき、サポートが必要な学生等への対応についてご検討をお願いいたします。

2. 入学志願者の入国について

大学等を受験する目的での外国人入学志願者の来日については、令和2年10月末から、「レジデンストラック（短期商用査証）」による入国が可能となっています。

ただし、現在、海外からの入国者に関しては、14日間の自宅（ホテル）待機や公共交通機関不使用等が要請されていることから、受験者にかかる負担軽減や新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、外国人入学者志願者の選抜については、IGTを活用したオンラインによる試験の実施等の工夫により、可能な限り渡航を伴わない形での実施をお願いします。

なお、あらゆる対応を検討しても尚、オンラインによる試験等の対応が困難な場合においては、受験者の入国前2週間の滞在国・地域に関わらず、次のような取扱いになりますので、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分留意し、適切に試験を実施するよう重ねてお願いします。

受験者が入国するためには、「受入企業・団体（個人は不可）による誓約書」の提出が求められます。「受入企業・団体」は、法人であれば受験する大学等でなくとも認められますが、入学志願者が受入企業・団体を確保できない場合は、大学等が受入企業・団体となることを検討するようお願いします。

また、受験者は、入国後14日間の待機を要することから、確実に受験が可能となるよう、試験期日に応じて適切な入国時期の周知に遺漏のないようお願いいたします。なお、試験当日の対応については、「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（令和2年10月29日改定）（https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/20201030-mxt_kouhou02_1.pdf）に基づく取組を行ってください。

<参考：関連リンク集>

○ 厚生労働省 HP 「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html）

○ 外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）

○ 基準を満たすハイヤー会社またはハイヤーを調達できる旅行会社の紹介；

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00020.html

○ 成田空港周辺宿泊施設：<https://www.nrtk.jp/stay/accommodation/index.html>

○ 羽田空港周辺宿泊施設：<https://tokyo-haneda.com/service/facilities/hotel/area.html>

○ 中部国際空港周辺宿泊施設：<https://www.centrair.jp/service/hotel.html>

【担当連絡先】

(本邦入国時の空港での入国審査に関するお問い合わせ)

法務省出入国在留管理庁 出入国管理部 審判課

電話：03-3580-4111 (内線 4446・4447)

(本邦入国のための査証関連の手続きに関するお問い合わせ)

- 外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション (ビザ申請に関する相談)

電話：0570-011000 (ナビダイヤル。一部の IP 電話からは、03-5363-3013)

- 訪日外国人査証ホットラインサービス (海外におけるビザ申請に関する相談)

⇒こちら：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100103507.pdf>

※個別の国・地域に関する御相談はこちら↓↓

外務省 南部アジア部 南東アジア第一課 (タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマー)

電話：03-3580-3311 (内線 5548)

外務省 南部アジア部 南東アジア第二課 (シンガポール及びマレーシア)

電話：03-3580-3311 (内線 5845)

外務省 アジア大洋州局 中国・モンゴル第一課 (台湾)

電話：03-3580-3311 (内線 3902)

外務省 アジア大洋州局 北東アジア第一課 (韓国)

電話：03-3580-3311 (内線 4612)

(各種防疫措置 (14 日間待機、公共交通機関不使用、接触アプリ、地図アプリを通じた位置情報の保存) や民間の医療保険の加入に関するお問い合わせ)

厚生労働省の電話相談窓口

電話：0120-565653

※ 上記以外の各種防疫措置 (健康フォローアップ、空港検疫における検査等) に関するお問い合わせは、下記の連絡先にご連絡ください。

厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 検疫所業務管理室

電話：03-5253-1111 (内線 2468)

(航空便についてのお問合せ)

国土交通省 航空局 危機管理室

電話：03-5253-8700

(「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」の運用に関する対応について)

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室入試第二係

代表：03-5253-4111 (内線：2495)

(その他、日本人学生の海外留学・外国人留学生に関する対応について)

文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室政策調査係

代表：03-5253-4111 (内線：3360、3433)

**16. 大学入学者選抜における出題・合否
判定ミス等の防止について（通知）**

入学者選抜におけるミスについて

- 文部科学省より、毎年度12月上旬頃に、大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について、各大学に通知している。

【概要】

・ 毎年、大学入試において、出題・合否判定ミス、募集要項の作成段階でのミス、追加合格手続きにおけるミス等が発生していることを踏まえ、

- ① 出題・合否判定ミス等がないよう留意して実施すること
- ② ミスが生じた場合は、受験生等への情報提供を含め必要な対応や文部科学省大学入試室に対する第一報を行うとともに、速やかに報告書を提出すること
- ③ 近年の事例を参考に、作題や試験実施の参考とすること

- 入学者選抜におけるミスの件数は増加傾向。

平成19年度 142大学 232件 ⇒ 平成31年度 207大学 421件 (65大学増、189件増)



各大学において、**ミスの防止に向けた対応**を行う必要

入学者選抜におけるミスの防止に係る新たなルールの概要

平成31年度大学入学者選抜実施要項(高等教育局長通知)において、以下の事項を新たに規定。

① 入試情報の取り扱い

- ・ 試験問題、解答は原則として公表(平成30年度 972大学/1032大学・短期大学 公表)
- ・ ただし、一義的な解答が示せない記述式の問題等については、**出題の意図又は複数若しくは標準的な解答例を公表**

② 体制の強化

- ・ 学長のリーダーシップの下、入試担当の理事、副学長等が入試業務全体を統括するなど、**入学者選抜全体のガバナンス体制を構築**

③ 点検の複数回化

- ・ 問題作成時の点検だけではなく、**試験実施中や試験実施後においても点検**
- ・ チェック体制自体も不断に点検

④ 外部から指摘があった場合の対応

- ・ **外部から入学者選抜におけるミスに係る指摘等があった場合には、速やかに作題者以外の者も含めて組織的な対応で検証**

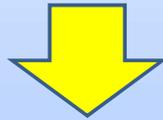
入学者選抜におけるミスについて 事例①

<事例>

試験終了直前に受験生から問題に対する質疑があり、試験実施本部で検討の結果、補足説明を行うとともに試験時間を全員10分延長することとした。しかし、一部の試験室では伝達が間に合わず時間延長が行われなかった。

本事例は、試験実施本部から試験室への伝達に想定以上の時間がかかった
緊急時対応についての事前の想定が不十分さが原因。

「試験実施本部からの伝達にかかる所要時間」、
「緊急時に必要な体制の検討」
などといった点についても、十分な想定が必要。



教員、事務職員等関係者が一体となり、**緊急時の対応における迅速性及び公平性の確保を含めた**円滑な試験実施・伝達体制の確立に努めること。

入学者選抜におけるミスについて 事例②

<事例>

1. 「 h^2 」とすべきところ「h」と誤記してしまったなど数式・記号の誤り。
2. 「池田勇人」を「池田隼人」と誤記してしまったなど漢字の誤り。
3. 漢字の読みを問う問題で「雑言」について「ぞうげん」という読みを誤りとしていたが、辞書等によればその読み方も誤りとは言えなかった。
4. 誤りとしていた選択肢が、最新の研究では誤りとは言えなかった。
5. 100点満点としていたが、素点を合計すると合計が95点しかなかった。 など

本事例のような誤記、正答の不存在／複数存在はミス報告の中で**最多**。

ほとんどが**点検の不十分さに起因**。
試験実施後・合否発表後のミス発覚も多い。



試験問題の点検については、**試験実施直前に点検するだけでなく、試験開始後においても速やかに、作題者以外の者も含めて、二重三重に点検を行う**こと等により、ミスの防止及び早期発見に努めること。なお、問題の文面だけでなく、**問題の内容についても解答が導き出せるか確認すること**。特に**外部からの指摘等によりミスの可能性が判明した場合には、組織的な体制で検訂を行うこと**。

入学者選抜におけるミスについて 事例③

<事例>

1. 別の日程の問題用紙を誤って配付した。
2. 回収した解答用紙の枚数が不足していた。
3. 面接担当教員が面接試験開始時刻を勘違いしており、試験開始時刻に遅刻した。
4. ホームページで合格発表する際、設定を誤り、正規の時間前に公表した。
5. 合否通知を誤った住所に発送した。
6. 採点の際、小問の合計得点の計算を誤った。

本事例は、責任者の指示不足や事務の確認不足などが背景にあるが

実施体制の不十分さが原因。

教員と事務職員が連携し相互に補完するような体制をとることが重要。



- ・**入学者選抜業務のプロセス全体を把握**した上で、ミスを防止するためのガイドラインを作成すること等により、**業務全体のチェック体制を確立**すること。また、入学者選抜に関わる者の責務を明確にし、**責任をもって業務を行うよう注意を喚起**すること。
- ・各担当の**業務は必ず複数人で行い、相互に確認する体制を確立**すること。

〇〇大学〇年度入試ミス報告書（記入例）

1. 概要

(1) 学部・学科名 または研究科専攻名	〇〇学部〇〇学科
(2) 入試方法区分	〇年度一般選抜A日程 国語、英語、地歴公民の3教科の成績により判定 地歴公民については日本史、世界史、政治・経済の中 から1科目を選択（年度、入試区分、試験科目等を記 入）
(3) 試験実施年月日	〇年〇月〇日
(4) 合格発表年月日	〇年〇月〇日
(5) ミスのあった試験科目	政治・経済 必須 <input checked="" type="checkbox"/> 選択
(6) 当該入試区分の募集人員	80名
(7) 当該科目の受験者数	23名（一般選抜A日程全体の受験者数は403名）
(8) ミスの内容	問3において、本来は(い)を正解として作成していたが、問題文中で「第〇〇条」と記載すべき箇所を誤って「第△△条」と記載してしまったため、正答が存在しない設問となった（実施上のミスや合否判定上のミスについては、時系列に沿って当該ミスの内容を記入）。
(9) ミスの発見状況	合格発表後（〇月〇日）受験生から問い合わせ
(10) ミスのあった問題の抜粋	問3 日本国憲法第△△条は◎◎権について定めた規定とされるが、日本国憲法第△△条に関連する判例として最も適切な事案を以下の選択肢の中から選び、解答用紙にマークしなさい。 (あ) <input checked="" type="checkbox"/> 訴訟 (い) <input type="checkbox"/> 訴訟 (う) <input checked="" type="checkbox"/> 事件 (え) <input checked="" type="checkbox"/> 事件 ※問題冊子当該ページのコピーを別途添付 （実施上のミスや合否判定上のミスで該当する設問がない場合は、その旨記入）
(11) ミスのあった問題の配点	3点（実施上のミスや合否判定上のミスで該当する設問がない場合は、その旨記入）
(12) ミスのあった科目の満点	100点
(13) 入試方法区分の満点	300点（国語100、英語100、地歴公民100） ※配点がわかる資料（募集要項のコピー等）を添付

2. 対応

(1) 当該ミスへの対応	当該問題については正答が存在しないため全員正解として扱う。 この加点措置により2名の追加合格者が発生する。この2名の追加合格者の対応（連絡方法等）については学内で検討中（当該ミスへの対応について追加合格者がいる場合はその対応も含め記入）。
(2) 当該ミスが選択科目の場合、得点調整の有無等	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
i 得点調整の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
ii 上記判断の理由	他の選択科目と比しても平均点の差が〇点以内であり、平均点差が〇点以上の場合に得点調整を実施すると定めている学内のルールに従って処理をしたため（得点調整の有無を判断した理由について、その根拠も含め記入してください）。
(3) 追加合格者の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
(4) 追加合格者の人数	2名
(5) 受験生への周知方法	個人が特定されるおそれもあるため、追加合格となる者に掲載について確認をとった後、Webサイト掲載等を検討。詳細は決定次第報告する。
(6) 報道発表、Webサイト掲載等の予定の有無	Webサイトには掲載するが、記者発表（会見・資料提供等）は行わない。
(7) 関係者の処分の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 検討中（口頭での注意等も処分に含む） 検討中のため決定次第報告する（有の場合、誰が誰に対してどのような処分を行ったのか具体的に記入してください）。

3. 原因の分析・再発防止対策等

(1) ミスの起きた原因（作題時のチェック体制、試験実施体制等）	作題は、〇〇学科の問題作成委員の教員〇名が担当している。作成した問題については、作題者間で相互に確認を行った後、さらに作題者以外の学内担当者により3段階のチェックを実施しているが、〇〇の確認を怠ってしまった（ミスが起きた原因は作題時のチェック体制や試験実施体制から分析して記入）。
(2) チェック体制の見直し（新旧比較等）	検討中のため新旧比較等を含め決定次第報告する。

入試ミスの具体例

【出題】

○ 試験問題に誤字・脱字等があった

・記号・単位・数式等の誤り

- (例) 1. 数学の方程式で、「 $—$ (マイナス)」を付け忘れた
 2. 物理で「 M (大文字)」とすべきところ「 m (小文字)」と誤記
 3. 「分子式」とすべきところ「組成式」と誤記
 4. 数学の方程式で「 $7xy$ 」とすべきところ「 7 」を付け忘れた
 5. 「 MnO_7 」とすべきところ「 MnO_4^- 」と誤記
 6. 亜鉛の元素記号「 Zn 」を「 Zu 」と誤記
 7. 資料として付した三角関数表中の数字に誤記があった
 8. 「パーセントポイント」を「パーセント」と誤記
 9. 「 $2\lambda\theta$ 」と記載すべきところ「 $\lambda\theta$ 」と誤記
 10. 「 $Y=K\epsilon L^{\alpha}V^{-\alpha}$ 」とすべきところ「 $Y=K\alpha+L^{\alpha}V^{-\alpha}$ 」と誤記
 11. 「 $\min-$ 」とすべきところ「 $s-$ 」と誤記
 12. 「 h^2 」を「 h 」と誤記
 13. 「 $\mu \geq 0$ 」とすべきところ「 $\mu > 0$ 」と誤記

・漢字の誤り

- (例) 1. 「池田勇人」を「池田隼人」と誤記
 2. 「潮」を「潮」と誤記
 3. 「確率」を「確立」と誤記
 4. 「棄捐」を「棄損」と誤記
 5. 「錦絵」を「綿絵」と誤記
 6. 「鉛蓄電池」を「鉛蓋電池」と誤記
 7. 「排出」を「窪出」と誤記

・英語スベルの誤り

- (例) 1. 「hear」を「here」と誤記
 2. 「stationery」を「stationary」と誤記
 3. 「craving」を「raving」と誤記
 4. 「addition」を「addtion」と誤記
 5. 「words」を「word」と誤記

・その他の誤字・脱字

- (例) 1. 「さわざわざしう」とすべきところを「さわざわしう」と誤記
 2. 「わさび」と記すべきところを「さわび」と誤記
 3. 「1 (アルファベットのアイ)」を「1 (数字のイチ)」と誤記
 4. 「セクレチン」を「セレクチン」と誤記
 5. 「歯舞群島」を「歯舞諸島」と誤記
 6. 問題は「1～10の選択肢から選べ」となっていたが、実際の選択肢は1～15まで用意されていた
 7. 問題で指示した文字数と解答用紙に記入できる文字数が異なっていた
 8. 年号の誤記 (1946年を1947年と誤記した、など)
 9. 英単語の下線部の発音を問う設問で、下線部を引き忘れた
 10. 「1 (数字のイチ)」と「1 (アルファベットのエル)」を受験生が見間違えてしまうような形で出題してしまった

○ 出題範囲外からの出題

・学習指導要領記載の範囲外からの出題をしてしまった

- (例) 1. 生物で単位「 mM 」を使用した出題で、同単位についての注釈を失念し、学習指導要領範囲外の単位を使用した形になってしまった

・募集要項上で出題範囲外としている分野から出題してしまった

- (例) 1. 「化学基礎」を範囲としていたが「化学II」からの出題があった
 2. 「数学IA」を範囲としていたが「数学II」からの出題があった

○ 正答の不存在・複数存在

- ・正答が存在しなかった

(例) 1. 問題文の設定当時未成立の国家について、成立を前提として出題した
2. 校正の段階で正解の選択肢を誤って削除してしまった
3. 人物写真と、その人物に関する説明文を掲載し、その人物の名前を解答させる問題で、写真とは別の人物の説明文を掲載してしまった

- ・正答が複数存在した

(例) 1. 誤答としていた選択肢が、教科書の記述によれば正答と判断できた
2. 漢字の読み方の問題で、誤りと想定していた読み方が辞書等によれば誤りではなかった
(悪食：「あくしよく」を誤りとしていたが、誤りではなかった
憤怒：「ふんど」を誤りとしていたが、誤りではなかった
雑言：「ぞうげん」を誤りとしていたが、誤りではなかった
体裁：「たいさい」を誤りとしていたが、誤りではなかった)
3. 英語のアクセントの問題で、選択肢中の単語が用法によって発音が異なり、場合により正答と判断できるものであった

- ・問題の前提条件の設定が不十分で正答が導けなかった

(例) 1. 水溶液の温度変化の設問で、比熱の設定にミスがあり正答が導けない
2. 生物の正しいグラフを選ばせる設問で、選択肢となるグラフの軸の設定が不明瞭であったため正答が導けない
3. 化学においてpHの設定に誤りがあり、正答が導けない
4. 設定があいまいな表記のため、正答が導けない

○ 複合型

- ・問題文中に誤記が存在し、結果として正答が複数導ける状態になってしまった

(例) 1. 生物で、前提となる条件の中に誤字が存在したため、当初予定していた正答以外も正答となった
2. 問題中で与えた式に誤字があり、その式を利用すると予定していた正答とは別の解が導ける状態となっていた

○ その他出題ミス

- ・問題中に解答が記載されていた

(例) 1. 漢字の書き取り問題で、問題中に解答となる漢字が記載されていた
2. 複数科目合冊の試験問題冊子で、ある科目の解答が別科目の問題文に記載されていた(公民科目の解答となる情報が、同冊子別ページの歴史科目内に記載されていた、など)

- ・問題冊子・解答用紙に落丁・乱丁が存在した

(例) 1. あるページとあるページが入れ違いで印刷されていた
2. 解答用紙に、一部の設問の解答欄が存在しなかった
3. 「正しい選択肢をすべて選べ」という問題で、解答欄が1つしか用意されておらず完答ができなかった

- ・解答の根拠としていた事実を記載している教科書が限られており、その教科書を利用していない場合解答を導けないおそれがあった
- ・講義を受けた後レポートを書かせる形式の試験で、講義内容に誤りがあった
- ・実験を行いレポートを書かせる形式の試験で、実験指示書に誤りがあった
- ・リスニング試験で一部の受験生が音声を聞き取りにくい状態におかれていた
- ・別日程の試験で一部の問題を利用して試験を実施してしまった
- ・試験監督がその場の判断で問題を差し替えてしまった
- ・出典の著書名や著者名に誤りがあった

【採点・合否判定】

○ 採点上のミス

- ・科目毎の配点を誤認し、募集要項記載の配点と異なる配点で合否判定を行った

(例) 1. 本来200点満点の科目を100点満点と誤認し、100点満点で算出したデータをそのまま合否判定に利用してしまった
2. 大学入試センター試験利用入試において、高得点2科目を合否判定に利用すべきところ、ある科目と高得点1科目で判定をしていた

- ・誤った正解表を用いて採点をしてしまい、正しい採点が行えていなかった
- ・出題ミス判明後に再度採点を行って出した得点をデータベースに反映させなかった
- ・採点の際、小間の合計得点の計算を誤った。

【試験実施】

○ 配付ミス

- ・複数ある問題用紙のうち配付しなかったものがあった

(例) 拡大大文字問題冊子配付希望者に対して拡大大文字問題冊子配付を失念した

- ・受験者が事前に申請していた選択科目と異なる問題を配付してしまっただ
- ・誤って昨年度の問題を印刷し配付してしまっただ
- ・2日間にわたる試験において、2日目に配布すべき問題冊子を1日目に配付してしまっただ
- ・面接時に受験生に配付するペーパーを配付し忘れた
- ・解答の記された資料を受験生に配付してしまっただ

○ ミスへの対応を誤った

- ・出題ミスが発覚したが、その訂正通知が行われなかった試験室がある
- ・ミスが発覚し試験時間を延長したところ、試験室によって延長した時間が異なっただ
- ・出題ミスの訂正通知にも誤りも存在した

○ 受験票のミス

- ・受験票に誤った試験時間が記載されていた

(例) 正規の集合時間より1時間遅い時間が記載されていた

- ・受験票の表記ミスにより受験生が本来解くべき問題が配付されなかった

(例) 受験生が配付される問題については受験票に記載されており、それに基づいて問題配付が行われるが、その記載に誤りが存在したため配付が適切に行われなかった

- ・受験票の送付自体を失念していた

○ その他実施ミス

- ・試験中に試験監督者が試験室を離れた
- ・試験中に試験監督者が試験とは関係のない作業を行っていた
- ・試験中に試験監督者が居眠りをしていった
- ・試験中に試験監督者の携帯電話が鳴動した
- ・試験中に試験監督者が試験開始時刻になっても試験室に來なかつた
- ・個別面接試験で誘導担当者が誤った順番で受験生を誘導した
- ・答案回収後、一部の答案を試験監督者用の机に残したまま監督者が退出した
- ・試験問題の作成を試験当日まで失念していた
- ・試験中に受けた受験生(A)の席に誤って座っていた受験生(B)を、受験生Aと認識して試験を実施し、合否判定結果も受験生Aに通知した

【その他】

○ 出願受付のミス

- ・受験資格のない者の受験を認めてしまった
- ・Web出願システムの設定を誤り、出願期間内でありながら、出願が締め切られていた

○ 合格発表のミス

- ・合格発表予定時刻より前にWebサイト上で合格者発表を行ってしまった
- ・合格発表用の受験番号の一覧を作成しておらず、発表が予定時刻に間に合わなかつた
- ・本来不合格となる者に対して合格通知を送付してしまった
- ・メールの誤送信により、試験を受けていない者に合格通知を送付してしまっただ

○ 入試情報の流出

- ・試験問題が学内に放置され、試験前に閲覧が可能な状態となっていた(流出の有無までは確認できず)

○ 外部からの指摘への対応

- ・外部から入学者選抜におけるミスに係る指摘等があったが、速やかに作題者以外の者も含めて組織的な体制で検証を実施しなかつた

大学入試でのミスの年度別一覧

入試年度	国立大学	公立大学	国公立大学計	私立大学	合計
平成12年度	20大学 (1大学 1件)	3大学 4件	23大学 (1大学 1件)	28件 5大学 (2大学 2件)	28大学 33件 (3大学 3件)
平成13年度	25大学 (6大学 6件)	8大学 8件	33大学 (9大学 9件)	35件 22大学 (14大学 14件)	55大学 61件 (23大学 23件)
平成14年度	25大学 2件	9大学 10件	34大学 (3大学 3件)	42件 45大学 (17大学 17件)	79大学 20件 (20大学 20件)
平成15年度	38大学 (3大学 4件)	52件 19件	52大学 (3大学 4件)	71件 58大学 (6大学 6件)	86件 110大学 (9大学 10件)
平成16年度	31大学 (3大学 3件)	42件 13件	44大学 (3大学 3件)	55件 68大学 (16大学 21件)	112大学 173件 (18大学 20件)
平成17年度	29大学 (3大学 3件)	45件 3件	43大学 (3大学 3件)	63件 85大学 (15大学 17件)	128大学 210件 (18大学 20件)
平成18年度	36大学 (4大学 4件)	58件 4件	53大学 (5大学 5件)	76件 94大学 (20大学 23件)	147大学 246件 (25大学 28件)
平成19年度	37大学 1件	47件 18件	49大学 (3大学 3件)	65件 93大学 (14大学 16件)	142大学 232件 (17大学 19件)
平成20年度	37大学 55件	10大学 12件	47大学 (1大学 1件)	67件 138大学 (26大学 28件)	185大学 291件 (27大学 29件)
平成21年度	31大学 (3大学 3件)	48件 12件	41大学 (3大学 3件)	60件 116大学 (21大学 23件)	157大学 297件 (24大学 26件)
平成22年度	23大学 (1大学 1件)	31件 14件	36大学 (2大学 2件)	45件 92大学 (15大学 15件)	128大学 225件 (17大学 17件)
平成23年度	31大学 (2大学 2件)	42件 10件	40大学 (3大学 3件)	52件 87大学 (18大学 20件)	127大学 229件 (21大学 23件)
平成24年度	32大学 45件	12大学 2件	44大学 (2大学 2件)	57件 109大学 (16大学 17件)	153大学 247件 (18大学 19件)
平成25年度	25大学 (3大学 3件)	35件 3件	36大学 (7大学 7件)	49件 126大学 (31大学 40件)	162大学 296件 (38大学 47件)
平成26年度	26大学 43件	43件 15件	39大学 58件	58件 126大学 (20大学 24件)	165大学 283件 (20大学 24件)
平成27年度	26大学 (2大学 2件)	46件 20件	44大学 (3大学 3件)	66件 134大学 (23大学 26件)	178大学 326件 (23大学 29件)
平成28年度	32大学 (1大学 1件)	41件 16件	46大学 (3大学 3件)	57件 124大学 (16大学 18件)	170大学 288件 (19大学 21件)
平成29年度	32大学 (2大学 2件)	48件 18件	46大学 (4大学 5件)	66件 114大学 (14大学 15件)	160大学 305件 (18大学 20件)
平成30年度	35大学 (4大学 5件)	53件 24件	55大学 (6大学 7件)	77件 139大学 (15大学 15件)	194大学 394件 (21大学 22件)
平成31年度 令和元年度	45大学 (5大学 5件)	76件 1件	66大学 (6大学 6件)	101件 143大学 (17大学 19件)	209大学 427件 (23大学 25件)
令和2年度	40大学 (4大学 5件)	78件 1件	61大学 (5大学 6件)	110件 157大学 (21大学 27件)	218大学 476件 (26大学 33件)
令和3年度	10大学 13件	1大学 1件	11大学 14件	8大学 8件 (1大学 1件)	19大学 22件 (1大学 1件)

(注) 1. 上記は文部科学省に報告のあったものである(募集要項のミス等は含まない)。
 2. 上記は学部入試(編入学を含む)に係るものである。
 3. 下段の大学数・件数は、合格発表後に追加合格を出したミスの件数で内数である。
 4. 令和2年11月25日現在の大学数・件数である。

試験問題作成時における主なチェック項目

- 実施体制上のチェック項目例
 - 入試担当部署と作題等担当部署が連携を取り合うなど、全学としてミスを防ぐ体制が構築されているか
 - 試験前・試験日・試験後においてミスが生じた場合に対応するフローや得点調整のルールなど、不測事態時の体制が用意されているか
- 問題作成、採点上のチェック項目例
 - 学生募集要項に示した出題範囲からの出題になっているか
 - 「高等学校学習指導要領」に準拠した試験問題となっているか
 - 誤字・脱字等はないか(数字・年号・単位の使用方法や表記、スペルのチェック、図・表と本文の符合の確認など)
 - 別ページ等にヒントや答えになる部分はないか
 - 択一問題の場合、複数正解はないか、また、同一の選択肢はないか
 - 問題文と解答用紙の解答欄が符合しているか
 - 「政治・歴史・外交・時事問題」などの賛否が分かれるような事柄でどちらか一方の主張を誘引するような設問になっていないか
 - 出題者、第三者が実際に試験問題のリード文、問題文を読んでみて受験生が解答できる記述となっているか
 - 試験前に正答例を作成し、第三者にも確認してもらっているか
 - 受験生に配布する試験問題が、推敲・校閲後のものとなっているか

17. 大学入学者選抜の公正確保等に向けた方策について（最終報告）

大学入学者選抜の公正確保等に向けた方策について（最終報告）【概要】

令和元年5月31日 大学入学者選抜の公正確保等に関する有識者会議

経緯・有識者会議の任務

- 一部大学の医学部医学科の入学者選抜において、不適切な事案が発覚。
- 文部科学省において、全ての医学部医学科の入学者選抜を緊急に調査し、公正性に関する考え方を取りまとめ。
- 大学入学者選抜に対する社会からの信頼を回復し、今後の改革を着実に進めるため、全ての学部学科等について入学者選抜の公正性を確保するための共通ルールを示すこと。

有識者会議における検討

- 大学関係者、高等学校関係者、法曹関係者、報道関係者等11名の有識者で構成。
- 入学者選抜の当事者等から海外の入試制度、私学、文系、理系、スポーツ等のテーマについてヒアリングも実施。
- 4月5日に『審議経過報告』を公表し、国公立大学、高校等の関係団体に意見照会し、それらの意見等を踏まえて、5月31日に『最終報告』公表。

「公正性」に関する基本的な考え方

- 大学入学者選抜は、各大学の教育理念や入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、各大学の責任において実施されるものであるが、関係者をはじめ社会からの関心も極めて高い。したがって、その公正性に疑念を抱かれることのないよう、広く社会からの理解を得られる方法により実施することが重要。
- 大学入学者選抜プロセス全体を通じた公正確保が必要であり、各段階での改善方策を示すことが必要。その際、①大学入学者選抜の多様化、②透明性及び機密性の両立、③公正の基準や考え方の変化と不断の見直しに留意が必要。

公正確保等に向けた方策（次頁参照）

今後の対応

【文部科学省】

- 『最終報告』を踏まえ、6月上旬に『大学入学者選抜実施要項』を改訂し、全大学の入試事務担当者等に対し、従来からのルールで引き続き遵守すべき事項と合わせて周知徹底を図る。
- 社会から疑念を抱かれるような問題が生じた場合、必要な調査、指導の他、速やかに再発防止策の検討等に取り組み。

【各大学】

- 『最終報告』及び『実施要項』を踏まえ、入学者選抜の各段階について自己点検・評価を行い、不断の改善を図る。

公正確保等に向けた方策

学生募集

- アドミッション・ポリシー又は募集要項において、入試方法・合否判定基準等について明示。
- 特定の属性に係る特別枠の設定を行う場合、区分ごとにその内容、設定理由、募集中人員、出願要件等について明記し、広く社会の理解を得られるよう説明責任を果たすことが必要。
- 同窓生子女についての特別枠については、募集要項等に明記し、より丁寧な説明が必要。
- 性別による一律の取扱いの差異については、広く社会の理解を得られるような合理的な説明は困難。

出願手続

- 評価・判定に用いない情報（保護者の職業・出身校等）は、入学志願者に求めない。
- 特定受験者の優遇を求めめる働きかけや寄附の申出等には、公正性を損なうことのないよう大学として毅然と対応。

個別学力検査

- 試験問題の漏洩や入試ミスを防止は基本。受験者に関係者・親族がいる教職員は関与しない等の取組は当然に実施。
- 採点時には、受験者情報のマスキング、複数人での採点・確認などの取組を組み合わせることが重要。
- 試験問題と解答等の公表と希望する受験者本人への成績開示により、公正を確保。

小論文、面接、
実技検査等

- 評価・判定の観点や手法の共通化が図られるよう、特定の受験生の優遇や属性による差別的取扱いが行われないよう、実施方法や評価方法についてのマニュアル等の整備が必要。
- その際、評価・判定に用いるべきではない情報については、面接等の資料に記載しないなどの点に留意。

合否判定

- 合否判定の方法や基準を明確に定め、募集要項等において合否判定に用いる要素、配点や比重等を可能な限り公表。
- 合否判定は教授会や入試委員会等の合議制の会議体で行うこととし、特定個人の恣意的な判断を防止。
- 評価・判定に用いない情報（受験者氏名、年齢、性別、保護者情報等）は、原則として合否判定資料には記載しない。
- 恣意的な特定の受験者の優遇や各種の要素を総合して決定した成績の順番を飛ばした合否判定は不適切。
- 広く社会の理解が得られるような合理的理由がある場合を除き、属性を理由とする一律の取扱いの差異は不適切。
- 性別による一律の取扱いの差異については、広く社会の理解を得られるような合理的な説明は困難。

合格発表、
繰上合格、
成績開示等

- 合否判定と併せて、補欠合格候補者の取扱いや繰上合格に係る手続を定めておくことが必要。
- 補欠合格候補者の内での順番等をあらかじめ知らせることも、透明性を高める上で有効。
- 学力検査やそれ以外の点数化する要素について配点・取扱い等をあらかじめ明示し、合否判定の根拠を明確化。

各大学

各大学は、その判断により、例えば、監事による監査や学内の独立した組織による手続の適切性の確認を実施し、学内で相互牽制や不正抑止が働か体制等を設ける。また、その体制等について自己点検・評価を実施し、各大学の責任により、入学者に係るガバナンスを確立・適正化。

「認証評価機関」

認証評価機関は、各大学において、入学者選抜に係る体制や実施方法等についての自己点検・評価等が適切に実施されているかどうかを確認する。学外の第三者の目からも、各大学の公正確保に向けた取組状況を確認。

文部科学省

入学者選抜の公正が損なわれたと疑われ、主体的な取組による是正が講じられない場合には、必要に応じて、調査を実施し、大学を指導。また、不利益を被った受験生の救済が適切になされるよう必要な対応をとる。

～大学入学選抜の公正確保のための多層的なチェック体制～

18. 入試問題における著作物の取り扱い について

入試問題における著作物の取り扱いについて

入試問題においては、数多くの著作物が使用されています。著作権法では、入試問題に必要と認められる限度で、権利者の許諾を得ずに著作物を利用することができますが、その出所を明示する慣行があるときは、出所を明示しなければならないとされています（著作権法第 36 条、第 48 条第 1 項第 3 号）。

また、入試に出題された問題を受験者等の参考とするために公表する場合には、権利者の許諾が必要ですが、その前提として、出所が明らかである必要があります。

なお、大学が教材会社等に対し、自らの作成した入試問題の使用許諾を与える場合には、問題中に掲載されている著作物の権利者の許諾が必要である点に注意する旨を伝えるなど、当該教材会社等に適切な著作権処理の実施を促していただきますようお願いいたします。

入試問題における著作物の使用にあたっては、著作権の適切な取り扱いについて、引き続き御留意・御協力いただきますようお願い申し上げます。

【本件照会先】

(入試一般について)

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室

TEL 03-5253-4111 (内線 2495)

FAX 03-6734-3392

e-mail : gaknyusi@mext. go. jp

(著作権法の解釈について)

文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室

TEL 03-5253-4111 (内線 2847)

FAX 03-6734-3813

e-mail : ckanri@bunka. go. jp

**19. 情報学的アプローチによる「情報科」
大学入学者選抜における評価手法の
研究開発**

大学入学者選抜改革推進委託事業の背景

■ 高大接続改革を実現するためには、高等学校教育と大学教育の接続面である大学入学者選抜において、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価し、大学教育における質の高い人材育成につなげていくことが重要であることから、個別大学の入学者選抜において、「思考力等」等を十分に把握、評価することが必要

■ 個別大学の入学者選抜における「思考力等」等の評価を効果的・効率的に推進するため、代表大学と連携大学等の協働により、以下の調査研究を実施し、その成果を発信・普及

① 個別大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果を踏まえた改革の促進方策に関する調査研究

② 次期学習指導要領改訂の方向性等も踏まえた「思考力等」等をより適切に評価する教科・科目横断型・総合型の評価手法等をより適切に評価する面接等の手法に関する研究・開発

■ 情報分野の評価手法について
大阪大学(代表校)・東京大学・情報処理学会が研究開発

事業概要

「情報学的アプローチによる「情報科」大学入学者選抜における評価手法の研究開発」

- 情報学的なアプローチから新しい大学入学者選抜試験の評価方法について検討
- CBTに関する知見(は情報科の評価に加え、他教科の評価に対しても活用が期待できることから、CBTシステム及びマニユアルを整備)
- 情報科で得られるCBT活用に関する知見を体系的に整理することにより、他教科の評価手法の検討に利用

【研究開発の概要】

- 情報科入試実施における評価手法の検討
- 情報科CBTシステム化に関する研究
- 情報技術による入試の評価に関する研究
- 広報活動と動向調査研究

20. 大学入学資格関係告示の一部改正について

大学入学資格関係告示の一部改正（概要）



文部科学省

概要

我が国として留学生や帰国子女等を積極的に受け入れ、大学の国際化を推進していく観点から、大学への入学資格に関して、原則として外国における12年の課程を修了した場合に入学資格を認めるという「課程年数主義」の原則は維持しつつ、高校相当として指定した12年制の外国人学校を修了した者等について、「18歳に達したもの」とする年齢要件を撤廃する等、所要の告示改正を行う。

1. 改正の内容（図は本改正に関する大学入学資格の要件を示したもの）

①外国において学校教育における十二年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件（昭和56年文部省告示第153号）の一部改正【年齢要件の撤廃】

外国における高校に対応する学校の課程の修了
※12年未満の課程を想定



文科大臣が指定する我が国の大学に入学するための準備教育課程等の修了



撤廃

18歳以上

我が国において、高校に対応する外国の学校の課程と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設（いわゆるインターナショナルスクール）の当該課程の修了
（12年未満の課程の場合、加えて準備教育課程の修了が必要）



撤廃

18歳以上

②高等学校に対応する外国の学校課程のうち当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものを指定する件（平成28年文部科学省告示第177号）の一部改正【5か国（ウズベキスタン、スーダン、ベラルーシ、ペルー、ロシア）の課程を追加指定】

外国において、高等学校に対応する学校の課程で文科大臣が別に指定するものを修了した者
※飛び級・早期卒業した者を含む



※指定の基準（H28告示75号）

※個別指定（H28告示177号）

追加指定

③大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件（昭和23年文部省告示第47号）の一部改正【年齢要件の撤廃】

国際的な大学入学資格（国際バカロレア資格（国際バカロレア事務局）、アビトゥア資格（ドイツ）、バカロレア資格（フランス）又はGCEA資格（英国））を有する者

国際的な評価団体（WASC、ACSI又はCIS）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程の修了



撤廃

18歳以上

④高等学校に文部科学大臣が定める年数以上在学した者に準ずる者を指定する件（平成13年文部科学省告示第167号）の一部改正【③の改正に伴う関連規定の削除】

2. 施行期日

公布の日（平成31年1月31日）

大学入学資格ガイド を作成しました。



大学入学資格とは、日本の大学・大学院へ入学するために求められる法令上の要件を指します。大学入学資格は、昭和22年に学校教育法が制定された当初から規定されており、時代の要請に応じてその対象範囲を拡大させてきました。

しかし、その一方で、要件が多岐に及んだことにより、進学を希望されている方のみならず、各大学の入学事務担当においても、入学資格の有無の判断に迷うケースが増えていると思われます。

平成31年1月に大学入学資格の一部が改正され、年齢要件の一部が撤廃されるとともに、修了者に大学入学資格が認められる外国の課程が追加で指定されました。これを一つの契機として、文部科学省においては、この度、入学資格の内容、Q&A、参考資料等についてまとめた冊子を作成しました。

入学志願者の入学資格の有無の判断は、各大学が法令に基づき適切に判断すべきものですので、各大学におかれては、本冊子を募集要項の作成や入学資格の有無を判断する等の場合に活用していただけると幸いです。

大学入学資格ガイドは文部科学省HP
からご覧いただけます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/index.htm

【問い合わせ先】

文部科学省 高等教育局 大学振興課 法規係
TEL: 03-5253-4111 (内線3338)
E-mail: daigakuc@mext.go.jp

文科省 大学入学資格

検索

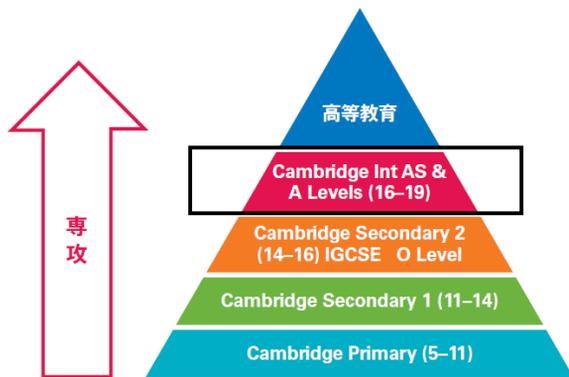
**21. 日本の大学入学審査における
Cambridge International AS&A Level
の活用促進について**

1. Cambridge International AS & A Level について

英国・ケンブリッジ大学グループである Cambridge International Examinations (CIE) が、1951年から実施している国際的な教育プログラムと資格試験。このうち、AS & A Level は、高校における最後の2年で受講する科目別の資格試験として、様々な国や地域の生徒に対して幅広い科目が提供されており、アジア、米州、アフリカなど世界125ヶ国、17万5千人が毎年受講している。日本においては、近年、受講者に大学入学資格が認められた(5. において後述)。

2. Cambridge International AS & A Level のプログラム

CIEは、AS & A Level において9科目グループ50科目を提供。AS Level は1年間、A Level は2年間のプログラムであり、修了後に資格試験を実施。生徒は通常、AS Level 4科目、A Level 3科目を受講。



Cambridge International AS & A Level 科目グループ		
英語	数学	科学
言語	人類学	技術
社会科学	芸術	一般教養

3. Cambridge International AS & A Level の評価

AS Level の成績は、a (最高) から e (修了の最低条件) の5段階。
A Level の成績は、A* (最高) から E (修了の最低条件) の6段階。
パーセンテージ・ユニフォーム・マーク(PUM)は、各科目別のグレードの詳細を示す数値で、対応表は以下のとおり。

AS Level グレード	PUM 範囲	A Level グレード	PUM 範囲
a	80-100	A*	90-100
b	70-79	A	80-89
c	60-69	B	70-79
d	50-59	C	60-69
e	40-49	D	50-59
		E	40-49

4. AS & A Level と国際バカロレア (IB) の成績

AS & A Level と国際バカロレア (IB) の成績相関図は以下のとおり。

IB	A-Level	偏差値
43-45	A'A'A'	70
42	A'A'A	68
40-41	A'AA	64
38-39	AAA	61
37	AAB	59
36	ABB	58
34-35	BBB	54
31-33	CCC以上	50
28-30	DDD以上	45
26-27	EEE以上	42
24-25	EE	40

※ 国際バカロレア (IB) は6科目+コア科目の合計値、A-Levelは3科目の成績を人数比で対比

※ 偏差値は人数比から正規分布表より世界で生きる教育推進支援財団が独自に試算した数字であり参考値

5. 日本におけるCambridge International AS & A Level の取組

2016年3月31日、学校教育法施行規則の一部を改正する省令等により、Cambridge International AS & A Level を修了した18歳の生徒は日本の大学入学資格が認められた。(AS Level のみの修了者を除く。)

6. AS & A Level を活用した大学入試の例

香港大学: A Level 3科目 or A Level 2科目 + AS Level 2科目 (E以上)

ボストン大学: A Level 4科目 + AS Level 4科目 (C以上)

オックスフォード大学: A Level 3科目 (A以上)、詳細は以下のとおり。

学科	A Level 成績	科目の要件
生命科学	A*AA	数学or化学
医学	A*AA	化学/生物or物理or数学
人間科学	AAA	生物or数学
歴史と史学	AA ^A 199-	歴史